

## 更生保護を誰もが“あたりまえ”に知る社会へ —第76回“社会を明るくする運動”に寄せて—

### 法務省保護局更生保護振興課

#### I はじめに

皆様におかれましては、法務省が主唱する“社会を明るくする運動”に対し、日頃から多大な御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年度で第76回を迎える“社会を明るくする運動”は、国民の皆様が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直り（このような犯罪や非行からの立ち直りを支援する活動を「更生保護」といいます。）について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための国民運動です。本運動は、戦後の荒廃した社会の中で街にあふれた子どもたちの将来を危惧していた東京・銀座の商店街の有志が、更生保護の理念に共鳴して開催した「犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）」が一つの起源であると言われています。昭和26年に始まり、広く関係機関・団体の皆様の参加を得ながら、取組を継続・発展し、更生保護への理解と協力を社会に広げてきました。

#### II “社会を明るくする運動”の現状と課題

令和7年に内閣府によって行われた「更生保護制度に関する世論調査」によると、“社会を明るくする運動”という言葉を知っていた人は

26.1%であり、そのうち、運動の趣旨まで知っていた人は5.2%でした。また、過去の世論調査と比較すると、運動の認知度は平成21年の39.1%から調査の度に低下している状況です。

この結果からうかがえるのは、関係者の尽力により運動が行われてきた一方で、本運動が本来伝えるべき趣旨、すなわち、更生保護の役割や活動内容が社会全体に十分に伝えきれていないということです。

犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、誰もが安全・安心に暮らせる社会をつくるためには、更生保護をより多くの方に知っていただき、その意義への理解を広げていくことが重要であると考えています。

